

# 政策アウトリーチに関する提言書

こども宅食事業に見る、地域やユーザーへの政策の届け方

認定NPO法人フローレンス 代表理事 駒崎弘樹

こども宅食とは？

## こども宅食とは

様々な形で困りごとを抱えている子育て中のご家庭に  
周囲に知られない形で、  
定期的に食品や生活用品を届ける事業

家庭と  
つながる

関係性を  
築く

変化を  
見つける

# 支援対象児童等見守り強化事業

令和2年度第二次補正  
予算案：31億円

(児童虐待・DV対策等総合支援事業)

## 目的

- 学校等の休業や外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まる中、市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となって、支援対象児童等の状況を電話や訪問等による支援につなげることで、その際、民間団体等にも幅広く協力を求め、様々な地域ネットワークを総動員して、地域の見守り体制を強化することとする「子どもの見守り強化アクションプラン」を実施。
- 同プランの取組を一層推進するため、子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等が、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守り体制を強化するための経費を支援する。

子ども宅食を  
自治体のお金で実施  
できるようになった！

## 補助基準額

1か所当たり：8,313千円  
※民間団体等の支援スタッフの person 費、訪問経費など事業実施に係る経費

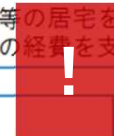
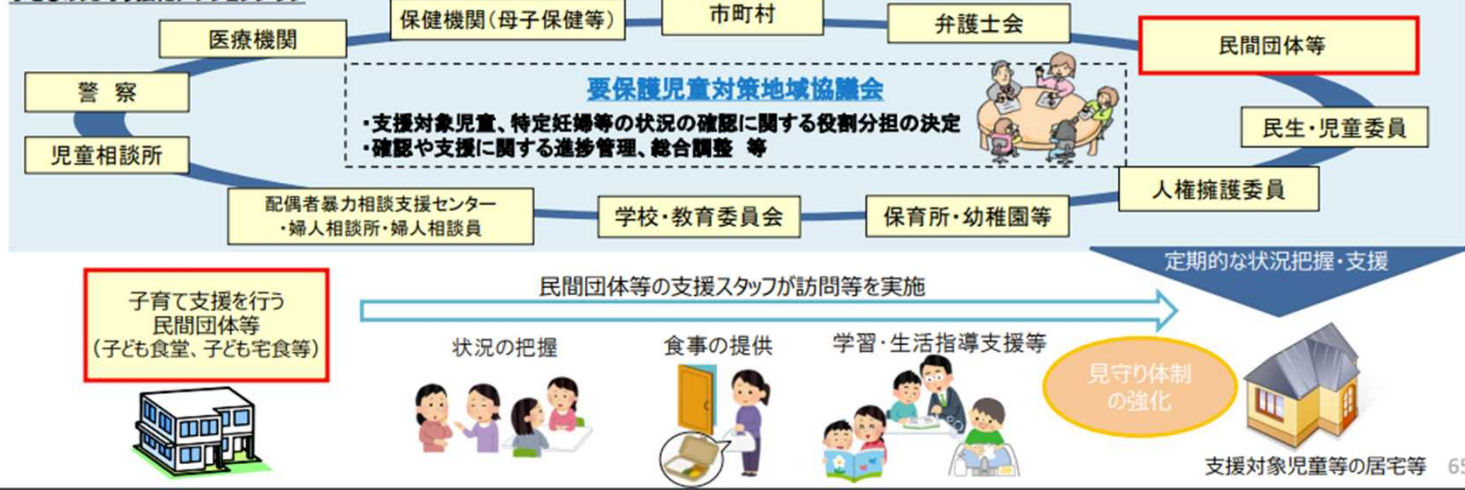
## 補助率

国：10/10（定額）

## 実施主体

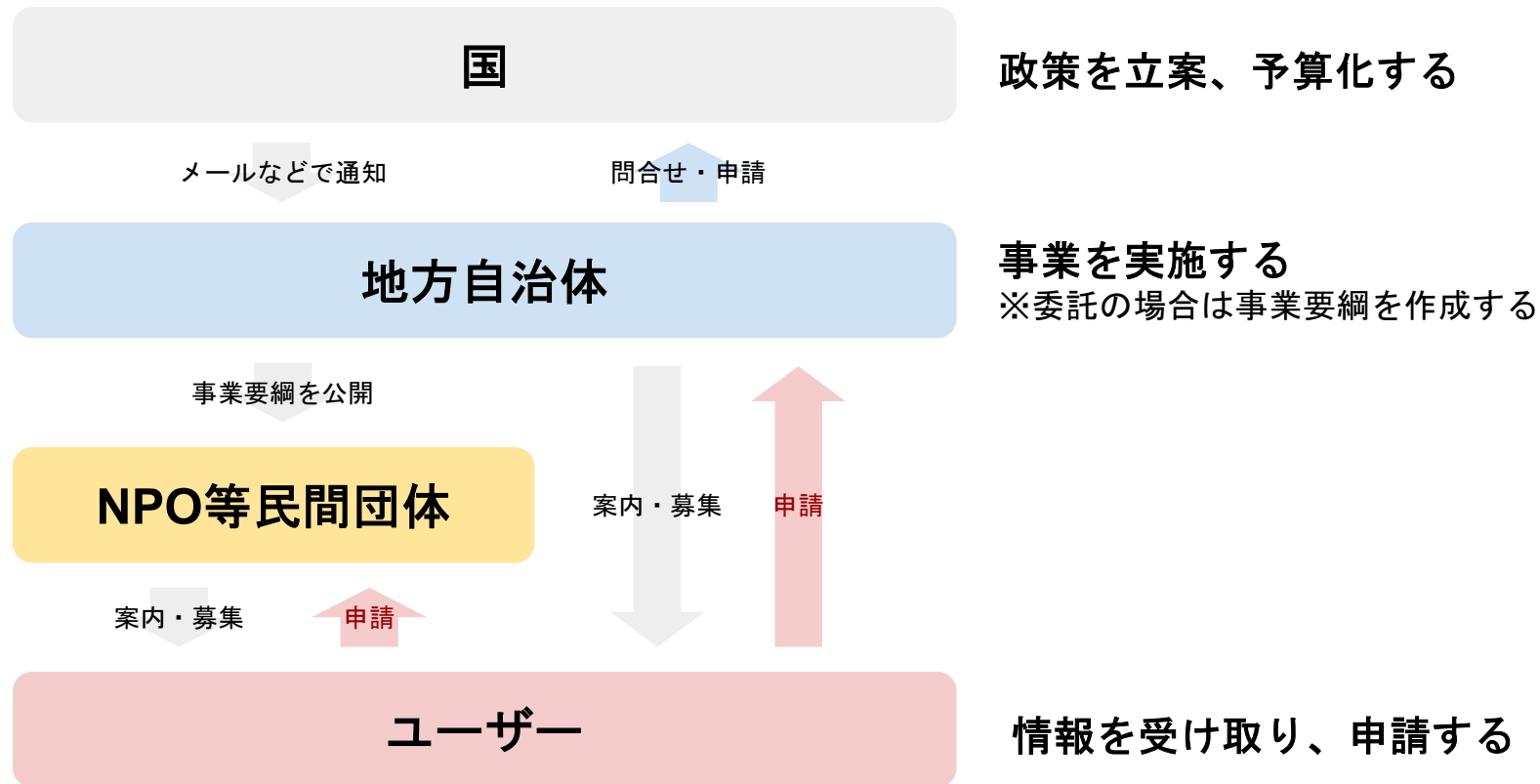
市町村（特別区含む）

## 子どもの見守り強化アクションプラン



参照：厚生労働省HP「令和2年度厚生労働省第二次補正予算案（参考資料）」p.65 <https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/dl/20hosei04.pdf>

# 政策が予算化されて、ユーザーに届くまでの流れ



## こども宅食事業を実施、全国に展開する上での課題

### 自治体の認知・理解・ キャパ不足

自治体担当者に情報が周知されていない、コロナ対応等で多忙を極めており新規に申請する余裕がない、事業の新規性が高く事業導入ハードルが高いなど、地域にニーズ／意思があっても始まらない。

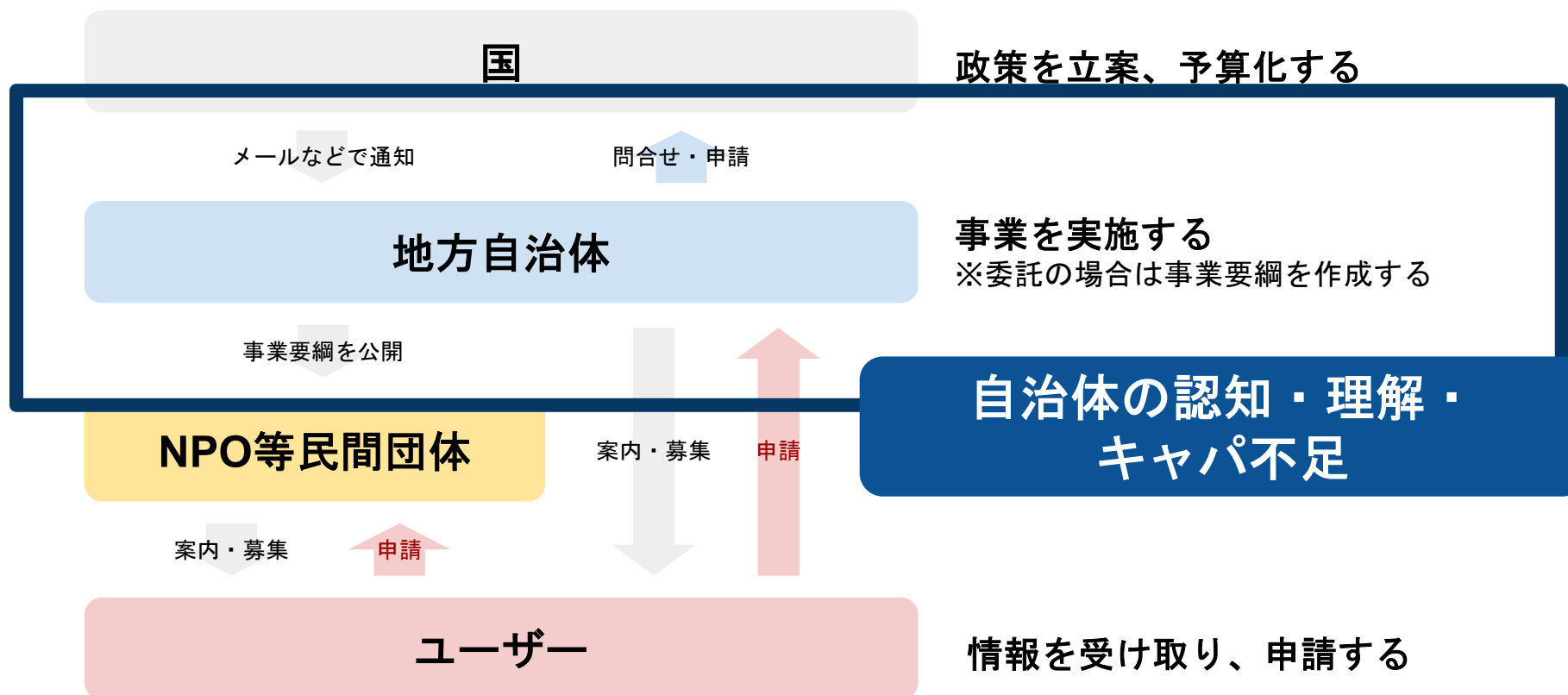
制度、予算があっても  
ユーザーに政策が届かない。

### 申請主義／窓口型支援

今何に困っているか、何が問題かを自分で把握して、9-17時に役所の窓口に行って担当者に相談をして、書類を書いて申請できる人しか支援を受けられない。

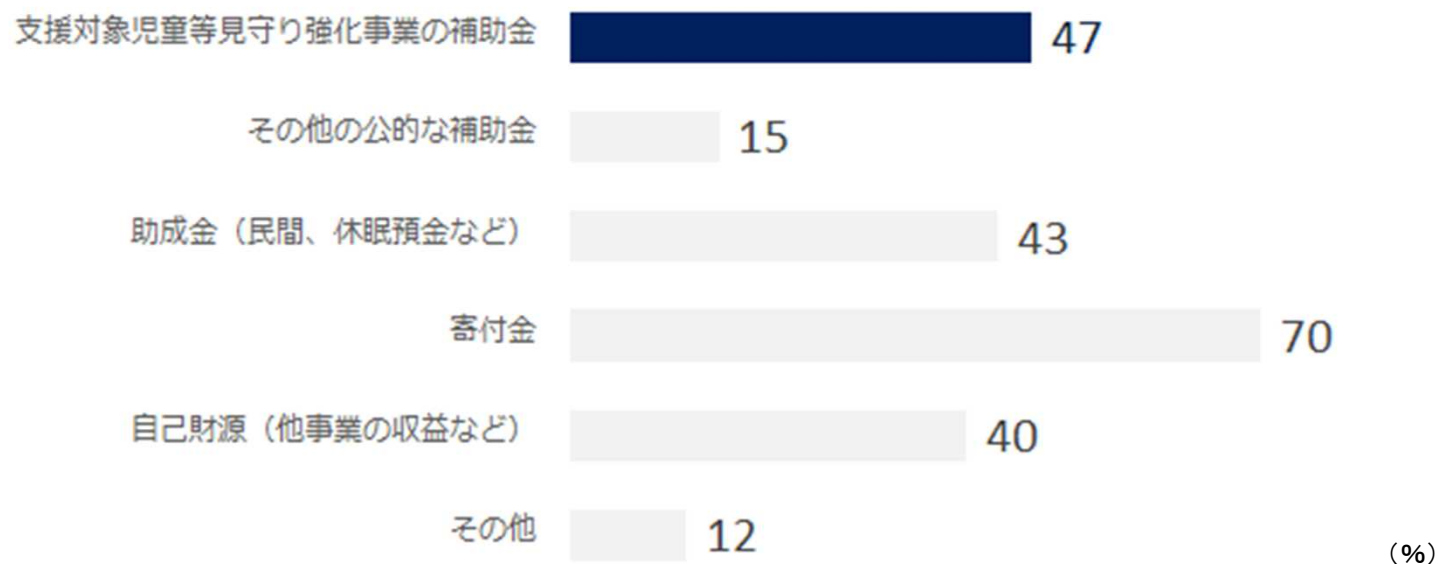
つらいと言えない、特定の  
ユーザーには支援は届かない。

# 政策が予算化されて、ユーザーに届くまでの流れ



予算がついた事業だが、**実施団体の半数にしか利用されていない。**  
現場では助成金や寄付金、自己財源を組み合わせる事業を実施している。

こども宅食の事業費の財源について、あてはまるものをすべてお選びください。（複数回答）

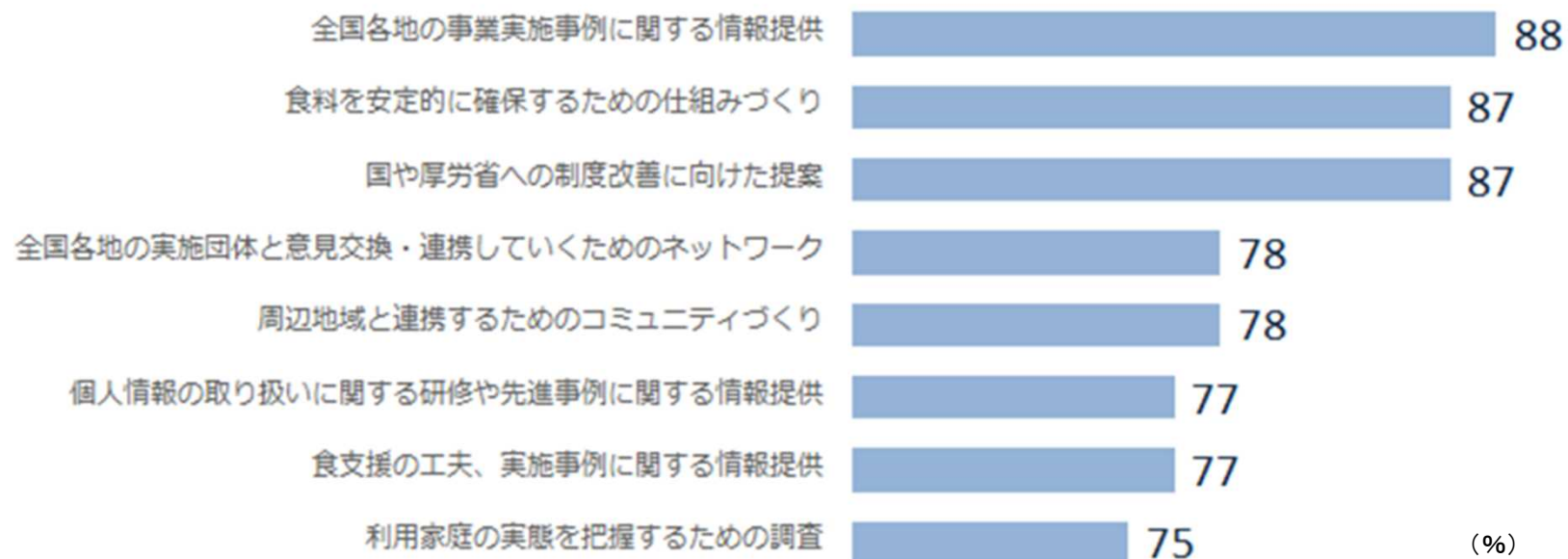


2021年こども宅食実施者向けアンケート（n=60）



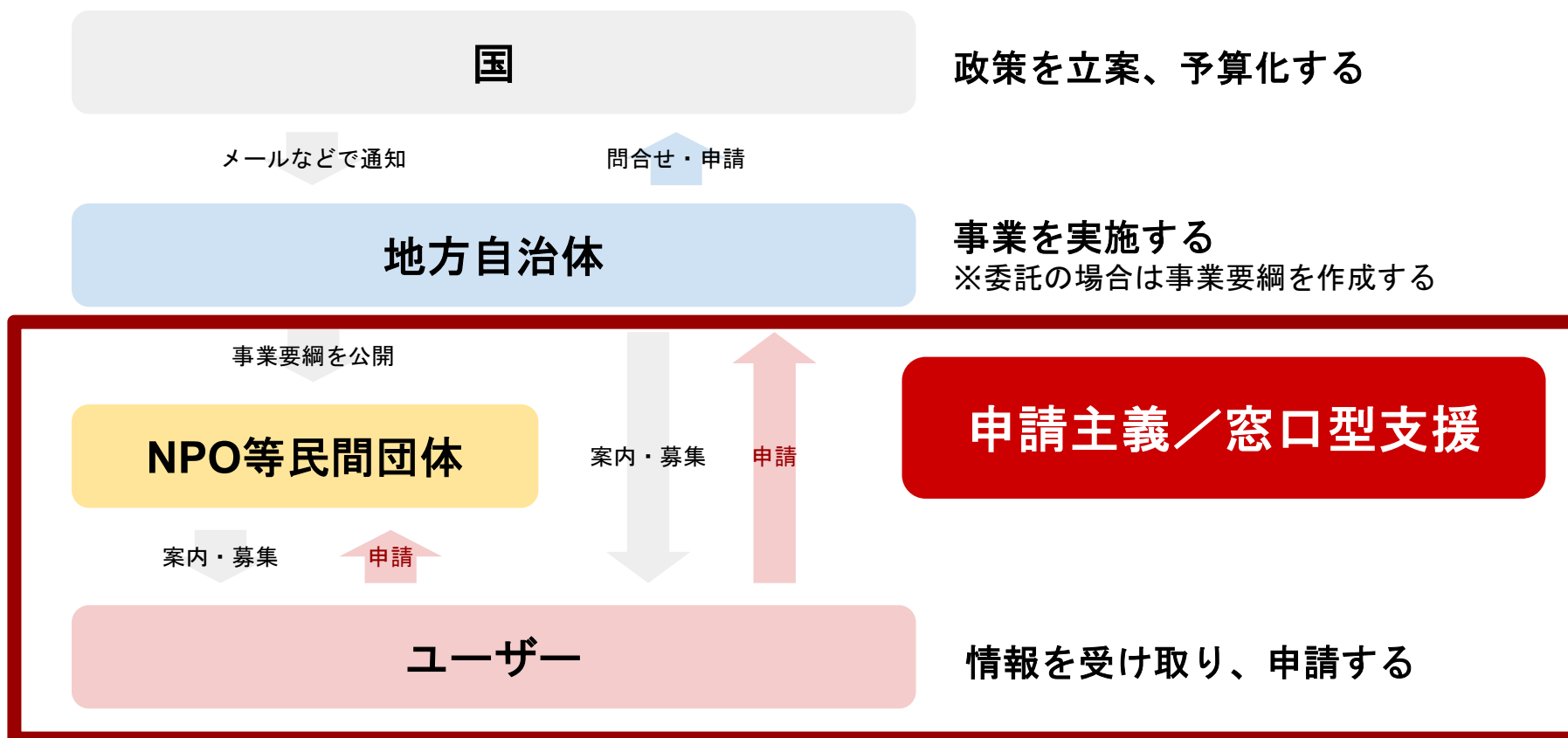
実施団体は地域で孤軍奮闘しているのが現状。  
予算だけではなく、事業推進のサポートが求められている。

今後、どのような活動があると事業が進めやすいか（複数回答）



2021年こども宅食実施者向けアンケート（n=60）

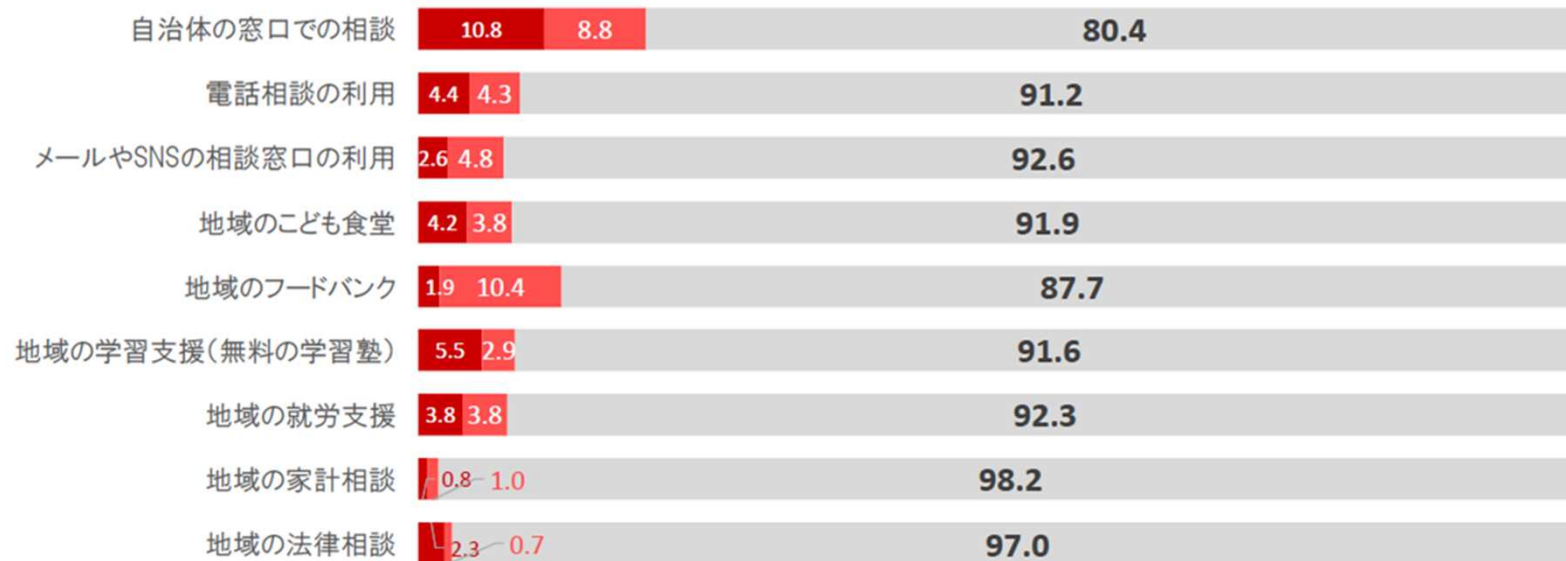
# 政策が予算化されて、ユーザーに届くまでの流れ



困難を抱えるご家庭では支援サービスの利用率は低く、8割の人が利用していない。  
 既存の方法では、家庭に支援が届きにくい現状がある。

以下のサービスや窓口の利用状況について、教えてください。

(%)

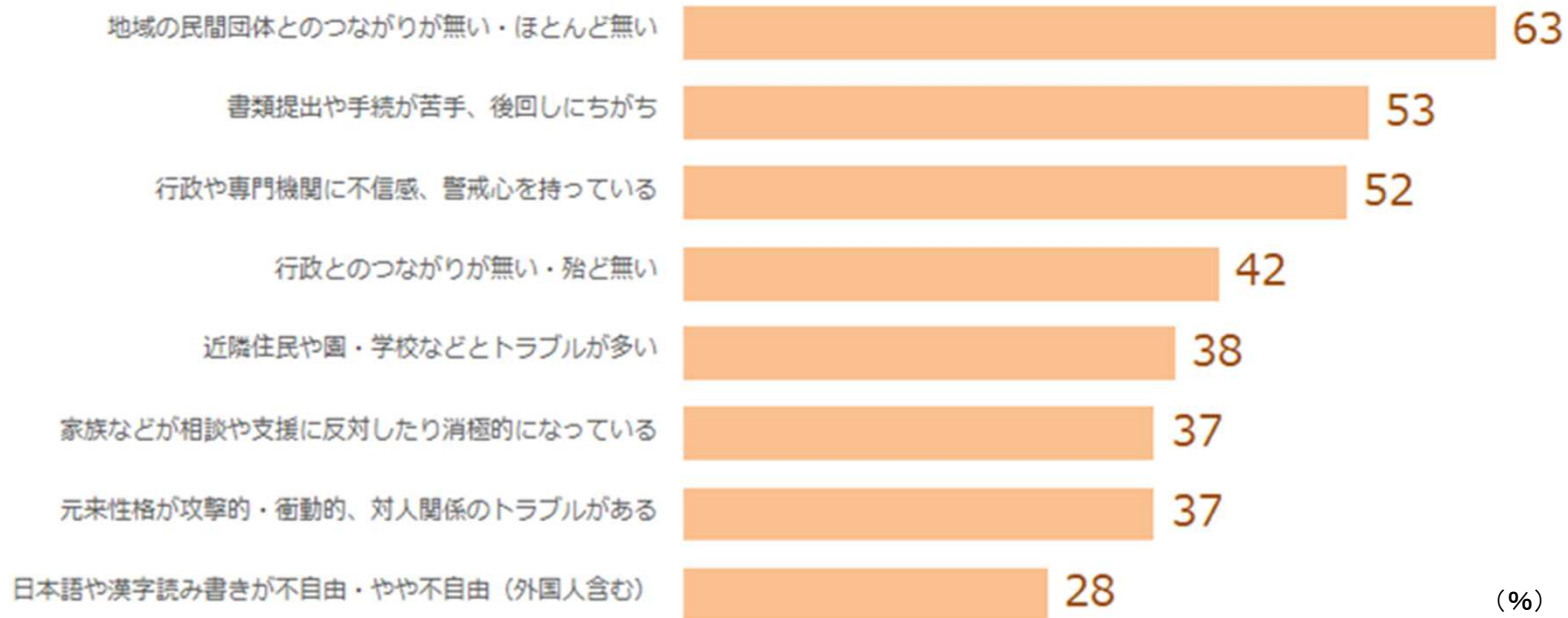


■ コロナ禍以前は利用していたが、今は利用していない   ■ 現在も利用している   ■ もともと利用していなかった

コロナウイルスに関する影響アンケート回答世帯(n=1,015)

地域にはつながるのが難しい様々な特性を持った家庭がいる。  
こうした家庭の自発的に福祉など支援サービスを利用するのは難しい。

こども宅食を実施している地域の中で、以下のような課題を抱える家庭が利用家庭の中にいますか（複数回答）



2021年こども宅食実施者向けアンケート（n=60）

## フローレンスに届いた、ある家庭の声

- 私（母親）が病気になり寝たきりになったせいで父親が働けなくなり、アルバイトになりました。コロナのせいでシフトが削られ、**収入が15万円から12万円になってきつい。**
- **こどもが4人いるんです。**  
**こどもがいっぱいて病気なのに、なんで4人目産んだのって言われそうでいや。**  
こどもを産んでから病気になったのに...
- **難病で恥ずかしい病気だから知られたくないんです。かっこ悪い。**  
**この辺の民間の支援団体につなぐとかしないでください。**
- **保育園のママ友が区役所で働いていて、自分の状況を知られるのは怖い。**
- でも勇気を出して役所に行ったら、**そもそも子育て世帯向けの食品支援はやっていないと言われ、ホームレス向けの食品支援を3日分しかもらえなかった。**

# 政策を届けるために必要なこと（政策アウトリーチ）

政策情報を地域に届け、ユーザーに使ってもらうためには、2つのアプローチが必要です。

## アプローチ

## 施策の方向性（案）

# G to R

(Gov. to **Regions**)

- 政策や予算の情報を**自治体の担当者まで直接届ける**  
(都道府県の担当者で情報が止まっていることがあるのが現状)
- オンライン勉強会など**現場が事業理解を深めるための場**を作る
- 事業案や実施要綱案を共有するなどして、**事務作業の効率化を図る**
- 新規性の高い事業については立ち上げに向けた**伴走型の支援を提供する**

# G to U

(Gov. to **Users**)

- ユーザーファースト視点で**情報へのアクセシビリティを高める**  
(スマホで申請、24時間対応、デザインの活用、役所用語を使用しない etc.)
- 行政からではつながりにくい家庭を想定して、**既存の民間団体の持つ家庭のルートを活用して情報を届ける**  
(メディア活用よりも既存の支援者ルートの活用の方が効率的)
- デジタルを活用し、**地域の外から家庭と接点を持つ**アプローチを開発する  
(地域の社会資源の多寡に依存せずに家庭とつながる方法が必要)

**G to R**

(Gov. to Regions)

**アプローチの事例**

## 自治体の予算時期や各種手続の締切もみながら、国から発表された制度情報をニーズのありそうな自治体関係者にメール送信などで直接情報提供

各位

(※本メールは勉強会の申込みを頂きました自治体関係者・社協関係者の皆様に送信しております。)

一般社団法人こども宅食応援団 事務局のフローレンスです。  
来年度の支援対象児童等見守り強化事業についての最新情報などをご連絡申し上げます。

- 「支援対象児童等見守り強化事業」令和3年度も継続  
「支援対象児童等見守り強化事業」が国庫補助率10/10で、令和3年度も継続されることとなりました。詳細はこちらの記事をご覧ください：  
<https://hiomare-takushoku.jp/2021/02/03/2868/>
- **【2月末〆切】**定期的な子育て食支援への政府備蓄米の提供(300kg)  
こども宅食等、定期的な食支援と見守りを行っている事業への政府備蓄米の無償提供(団体あたり300kg上限)が決定しました。  
農水省のQAの通り、こども宅食の冠称に関わらず、活動内容として食支援と定期的な接点(見守り)があれば無償交付の対象としています。  
QA:<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/attach/pdf/bichikumai-47.pdf?fbclid=IwAR1PtXl0mqVYsHSCQKI5XaXVxVbKH7zERyyqe1mmO8YDb8voD4OAhNy3INE>

...

2021.02.03

応援団の活動

### 【全国の自治体に朗報！】こども宅食予算事業継続と政府備蓄米提供が決定

「いいね」やシェアで応援する：    

全国のこども宅食事業を実施・検討されている自治体の皆さんに、朗報が入りました！

令和二年度第二次補正予算に引き続き、令和三年度も「支援対象児童等見守り強化事業」でこども宅食による支援が実施できることが決まりました。

また、政府備蓄米のこども宅食等での活用も決まりました。

詳しく解説した、弊会代表理事・駒崎弘樹（基・認定NPO法人フローレンス代表理事）のブログを紹介いたします。





オンライン勉強会など現場が事業理解を深めるための場を作る

事例集や実施要綱の共有で事業の導入をサポート！

こども宅食を活用した  
『支援対象児童等見守り強化事業』オンライン勉強会



これまでに、  
**約300団体**が参加！  
(自治体、民間団体の合計)

10月10日(土)  
12日(月) 2回開催

# 1) 全国の自治体共通で議論になるポイントの解説

「こども宅食」型の  
支援対象児童等見守り強化事業  
各自治体の事業実施上の論点について

令和2年8月27日  
認定NPO法人フローレンス

## 事業実施上の論点

こども宅食応援団が関わっている全国の実施団体に対してヒアリングをしたところ、主に以下の2点が事業実施を検討する上で重要な論点になっていることがわかった。

### 論点① 対象世帯をどのように設定するか？

- 各自治体が実施している既存の取り組みとどのように整合を取るか？
- 限られた予算の中で、誰の見守りを強化すべきなのか？
- 対象世帯の選定に際して、公平性をもたせることができるか？

### 論点② どのような規模、体制で実行するか？

- 地域の中でどの団体が事務局を担うのか？
- 地域の支援関係者とともにどのように連携していくのか？  
(町対協、こども家庭支援センター、社協をなど)

## ①対象世帯の設定（各地の事例）

対象世帯については各自治体の考え方に基づいて、組み合わせて実施している。

方向性	A. 顕在期の見守り活動を強化する		B. 一定の類型世帯の実態把握を行う
	対象家庭	支援対象児童がいる家庭	自治体や民間が把握した 家庭の情報を元に、 見守りが必要と判断した家庭
家庭状況	課題は把握できている	課題は把握できている	所得・ひとり親などの一定条件以外の 個別の保護・実態は把握しづらい
実施対象児童 数(世帯数)	✓(一部)	✓	—
対象児童 数(世帯数)	✓(一部)	✓	✓(生活保護)
児童区 ※こども家庭支援 センター(世帯数)	—	—	✓(児童扶養手当、児童福祉、生活保護)

# 2) 見守り強化事業の実施自治体の 要綱比較表（全国6箇所）

イメージ

自治体	要綱	要綱	要綱	要綱	要綱	要綱
東京都	...	...	...	...	...	...
神奈川県	...	...	...	...	...	...
埼玉県	...	...	...	...	...	...
千葉県	...	...	...	...	...	...
東京都	...	...	...	...	...	...
東京都	...	...	...	...	...	...

**G to U**

**(Gov. to Users)**

**アプローチの事例**

## ユーザーファースト視点で情報へのアクセシビリティを高める

利用申込みは、氏名・住所・電話番号等を入力するだけ、**手間・負担が少ない**。  
オンラインツールを使えば、**窓口の時間外でも申し込める**ため利用しやすい。

• みまたん宅食どうぞ便のしくみ •

  
**1. 寄付や食品が集まる**  
町民や企業から集まった地元  
の食材をストックしています。

  
**2. スマホから申込み**  
窓口に来ていただいたり書類  
を書くなどの必要はありませ  
ん。スマホ、パソコンからお  
申し込みできます。  
※申込後、コーディネーターから  
簡単な聞き取りはございます。

  
**3. お届け**  
毎月（指定日）ご自宅まで  
ボランティアがお届けします。

  
**4. つながる**  
子育ては一筋縄ではいかない  
もの。子育て経験のあるボラ  
ンティアが相談を受けます。  
一緒に子育てしましょう。

 **LINE@**  
**みまたん宅食どうぞ便**  
右のQRコードを読み取るか、ID検索をして友だち登録してください。  
スマートフォンでご覧の方は「友だち追加」をクリックしてください。  
毎月の活動の配信のほか、ご質問等も受け付けております(^^)

ID @ejr1274q  
  
**友だち追加**



ご利用のお申し込み

  
ご利用のお申し込み

以下のフォームにご入力いただき送信ください。  
担当よりご入力メールアドレス宛にご利用についてご連絡させていただきます。

お名前\*

三原 とうき

フリガナ\*

ミナモト トウキ

ご住所\*

広島県尾道市994番地5

電話番号\*

0994-2294-5678

メールアドレス\*

CONTACT@MIYAMOTO-DOUGO.COM

お申込み理由\*

生活が不安と感じると理由が記入できます。

わかりやすく、気軽に申し込んでもらえるようなデザインにしている地域も多い。

行政からではつながりにくい家庭を想定して、既存の民間団体の持つ家庭のルートを活用して情報を届ける

忙しい家庭でもスマホで見られるよう、オンラインで情報発信を行っている。  
絵文字を活用する、難しい言葉を避けて平易な説明にするなどの工夫も。

### 配送内容の事前連絡や問い合わせ対応

【🍎 こども宅食4月便のお届けのご案内 🍎】

こんにちは！こども宅食事務局です。  
4月の配送期間 & 配送内容のご案内です🌟🌟

※4月配送の対象は、2月10日までにお申し込みいただいた方となります。2月11日以降にお申し込みされた方は2021年6月からのお届けとなりますので、こちらのご案内はご放棄ください。また退会済みの場合も、4月のこども宅食は届かないため、ご容赦ください。（退会時に事務局側からLINE発信を止めることが難しい仕組みのため、必要に応じて「こども宅食」のLINEをブロックいただければ幸いです。）

<b>2020年度 利用申し込みはこちら</b>  2020年度8月発表までのお申し込みで 2020年10月から配送開始	<b>お役立ち情報</b>  新型コロナウイルス関連情報など パスワードは"takushoku"
<b>2020年度 登録情報の変更・退会</b>  住所・メールアドレスなどの変更、 また退会はこちらから	<b>よくあるお問い合わせ</b>  配送に関する疑問はこちらでご確認を！ LINEでもお気軽にご質問ください

よくあるお問い合わせ (FAQ)

こども宅食のご利用にあたって、よくあるお問い合わせをまとめました。

- Q. こども宅食はどのように届くのですか？
- Q. 配送日時の指定・変更はできますか？
- Q. 住所や連絡先等の変更の届け出は必要ですか？
- Q. 配送日時に不在の予定ですが、どうすればいいですか？
- Q. 不在でこども宅食を受け取れなかった場合、どうすればいいですか？
- Q. 不在の場合、どのような不在票が入りますか？

### コロナ禍での情報提供

こんにちは🙏  
4連休の方もいらっしゃると思いますが、楽しくお過ごしになられたでしょうか♪  
さて、新潟市より要請があり、臨時給付金についてあらためてお知らせします。  
既に申請された方も多くいると思いますが、まだ申請されていない方がいらしたら、対象条件をご確認の上、申請をお願いします。また、ご質問があれば、新潟市こども家庭課へお電話してください。

【新潟市からのお知らせ】  
ひとり親世帯臨時特別給付金についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯を支援するために、給付金を支給しています。  
対象者は以下の通りです。  
①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方  
②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶

### 活動の紹介

みまたん宅食どうぞ便

炊飯器に材料をぜんぶ入れれば出来上がり  
の炊き込みご飯やチキンライスのレシピ  
などがのっていますよ。  
ぜひ作ってみてくださいね😊



保存 | 名前を付けて保存 | 転送 | Keep



行政からではつながりにくい家庭を想定して、既存の民間団体の持つ家庭のルートを活用して情報を届ける

情報発信だけではサービス利用につながらない家庭には個別フォローを実施  
現場では申請に必要な情報を支援者が一緒に考えて利用申請をサポートしている



食支援などでつながった困窮子育て家庭が  
養育費の手続など次の支援が必要であれば  
つないでサポート（長崎）



進学時期の子どもがいる家庭に、奨学金の  
締め切り連絡や、書類の準備に困っていないか、  
相談員が電話でフォロー（宮崎）

# 政策アウトリーチをモデル事業として検討できないか？

## アプローチ

## モデル事業

# G to R

(Gov. to **Regions**)

- 新規性の高い事業についての理解を深めるために、地方自治体や民間団体向けリモート勉強会を開催する**立ち上げ支援事業**
- 現場の負担を下げていくために、デジタルを活用して自治体が作成する事業要綱案を自治体横断で共有する**業務効率化推進事業**

# G to U

(Gov. to **Users**)

- 社会的養護を出た子どもたちにアフターケア団体を通じて支援情報コンテンツ化し、直接届ける**政策アウトリーチ事業**
- コロナ禍で困窮するひとり親に、支援団体のもつLINE等のルートを活用して支援情報を届け**政策アウトリーチ事業**
- 生活保護を始めた各種福祉サービスの利用申請をデジタルも活用しながらサポートする**福祉サービス利用促進事業**